

「日本万国博覧会記念公園将来ビジョン策定にかかる調査・検討等業務」質問に対する回答(H26.8.25)

整理番号	質問内容	回答
1	○応募書類キ～サについて、JVの場合に代表企業以外も提出の必要があるか。	○提出をお願いします。
2	○プレゼンテーションの日時連絡はいつになるか。	○9月10日を予定しています。
3	○プレゼンテーションに参加できる人数は何名か。	○3名以内をお願いします。 (共同企業体構成員が4団体以上の場合でも、3名以内をお願いします。)
4	○提出ファイル形式に指定はあるか(PDF等)。	○原則、WORDまたはEXCELをお願いします。 その他の形式で作成した図表等を貼り付けていただいても結構です。
5	○提出CD-Rは何枚か。	○2枚提出してください。
6	○審査項目「活性化方策等の提案」で敷地に関する条件の整理があるが、公募で配布されているデータ以外に当該地の土地性状に関する図面等は提供されないのか。	○現況平面図を追加します。
7	○駅南、公園内駐車場アプローチなどの道路の位置付けは？(敷地内通路等)。	○中央駐車場の周囲の道路は公園が管理する園路です。 市道認定はありません。 ○記念協会前交差点から千里橋間の歩道は市道認定されています。 ○万博記念公園駅南の斜路は中央環状線の道路施設です。
8	○配布参考資料 将来ビジョン骨子案のp18財政状況の中で収入の項の「雑入」の内訳は何か。	○「国有地貸付料(民族学博物館、迎賓館など)約3.3億円」、 「光熱水費事業者負担金 約1.6億円」、 「基金事業承継団体からの納付金 約0.8億円」などです。

「日本万国博覧会記念公園将来ビジョン策定にかかる調査・検討等業務」質問に対する回答(H26.8.25)

整理 番号	質 問 内 容	回 答
9	<p>質問1(公募要領P2「3 公募参加資格」について) ○共同企業体で参加する場合、公募参加資格の各要件は、構成員の各々が全ての要件を満たす必要があるのでしょうか。具体的には、弊社(全ての参加要件を満たしています)は、本業務の一部において、大阪府内に事業所を有しない会社と共同で取り組みたいと考えています。この場合、当該会社は共同企業体の構成員とはなれないのでしょうか。</p>	<p>○「共同企業体で参加する場合、構成員全員が該当すること」としております。</p>
10	<p>質問2(公募要領P2「3 公募参加資格」 P3「4 応募の手続き(2)応募書類」について) ○質問1において、大阪府内に事業所を有しない会社は共同企業体の構成員となれない場合、業務の一部を当該会社に再委託することは可能でしょうか。この場合、当該会社を本業務実施の「協力会社」として、企画提案書および事業実績申告書に記載することは可能でしょうか。</p>	<p>○事業の一部又は全部を、他の法人等に再委託することはできません。ただし、大阪府の承諾を得た場合は、この限りではありません。</p> <p>○本業務の中核部分および提案にかかる部分を再委託することは認められません。</p> <p>○「協力会社」を企画提案書および事業実績申告書には記載できません。</p>
11	<p>質問3(公募要領P3「4 応募の手続き(2)応募書類」 P6「7 審査の方法(2)審査基準」について) ○質問2において、大阪府内に事業所を有しない会社を「協力会社」として提案可能な場合、その提案内容は、審査において評価の対象となるでしょうか。</p>	<p>○質問10のとおり提案できません。</p>
12	<p>質問4(公募要領P4「4 応募の手続き(5)その他」について) ○応募書類はモノクロ(白黒)とありますが、表現の必要上、最小限においてカラーの図面を含むことは可能でしょうか。</p>	<p>○可能です。 (選定委員会の資料においてモノクロとする場合があります。)</p>

「日本万国博覧会記念公園将来ビジョン策定にかかる調査・検討等業務」質問に対する回答(H26.8.25)

整理 番号	質 問 内 容	回 答
13	<p>質問5(仕様書P3「3 公募時点で求める提案概要の項目について」について)</p> <p>○公募時点で求める提案概要の各項目に指定されている分量にある「A4 2枚以内」について、「A3 1枚以内」に読み替えて作成することは可能でしょうか。</p>	<p>○可能です。</p>
14	<p>質問6(仕様書P18「③収支計画」について)</p> <p>○収支について、骨子にある予算案の収入に該当する総額が全て運営主体へ支払われるのではなく、一部が府からの委託費という形で運営主体へ支払われるということでしょうか。 後者の場合、運営主体へ支払われるのはどの部分でしょうか。</p>	<p>○仕様書P18「⑧収支計画」は大阪府以外の運営主体が公園を運営することを前提として作成するものではありません。 運営主体が行う公園運営の範囲が設定されていないことから、収支計画は現状を前提として作成することとなります。</p> <p>○このため、将来ビジョンの収支に示す「業務委託料」が委託費という形で、また「整備費」が工事請負費等という形で府から受託者へ支払われるとして収支計画を策定いただきます。</p>
15	<p>質問7</p> <p>○南側ゾーンの事業の詳細、各予定施設の具体的な運営事業者を教えてくださいませんか。</p>	<p>○現時点の南側ゾーンの事業の詳細、各予定施設の具体的な運営事業者については、別添「(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業」をご覧ください。</p>
16	<p>○説明会には出席させていただきましたが、やむを得ず応募を辞退することは可能でしょうか？ また、その際に必要な提出書類等があれば教えてください。</p>	<p>○可能です。辞退する場合の提出書類はありません。</p>
17	<p>○応募書類について。 「原本」と「コピー」の提出を要求されている書類がありますが、「コピー」に関しては提案者の社名を明かさない等の処理は必要でしょうか？</p>	<p>○提案者の社名を記載しないようお願いします。</p>